

令和元年度（2019年度）熊本県毒物劇物取扱者試験実施要領

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和元年（2019年）8月6日（火） 午前10時から正午まで  
 試験の説明を午前9時30分から行うので、受験者はそれまでに試験室に入室すること。  
 なお、災害等の影響で試験を実施できない場合は、令和元年（2019年）8月20日（火）に延期する。

(2) 場所

東海大学付属熊本星翔高等学校  
 （熊本市東区渡鹿九丁目1番1号）  
 受験者用の駐車場はないので、試験当日は公共交通機関等を利用すること。

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち1種類を選択するものとする。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農業用」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

- ア 18歳未満の者
- イ 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- エ 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行う。

(2) 試験の範囲

次表のとおりとする。

	筆記試験	実地試験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	

(注) 省令とは、「毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）」の略。

## 5 受験手続等

### (1) 受験願書の請求等

受験願書は、別紙に定めるものを用いること。

受験願書は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課）で配布するほか、熊本県のホームページに掲載する（ダウンロード可）。

なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（返信先を明記し、120円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課）に請求すること。

### (2) 受験願書受付期間

令和元年（2019年）6月3日（月）から令和元年（2019年）6月14日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による場合は、令和元年（2019年）6月3日（月）から令和元年（2019年）6月14日（金）までの間の消印があるものを有効とする。

### (3) 受験願書提出先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県各広域本部・地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課）とする。

### (4) 受験手続

受験願書の提出に当たっては、次のことに注意すること。

ア 受験願書に、本籍（都道府県名のみ）、氏名、生年月日等を、楷書ではっきりと記入すること。

イ 受験願書に、写真1枚を貼付すること。

この写真は、提出前6か月以内に撮影した縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもので、上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。

また、この写真の裏面に、氏名及び生年月日を明記すること。

### (5) 受験手数料

受験手数料として、10,700円分の熊本県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼付すること。

### (6) 受験願書を郵送で提出する場合

郵送で提出する場合は必ず書留とし、封筒の表面に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きすること。

なお、納付された手数料は返還しない。

熊本県収入証紙によらない場合は、次のとおりとする。

ア 手数料を現金で納付する場合は、受験願書に10,700円を同封し、現金書留で郵送すること。

イ 手数料を郵便為替で納付する場合は、受験願書に郵便為替（普通為替）10,700円分を同封し、書留で郵送すること。

## 6 受験票

受験票は、受験願書受付後、令和元年（2019年）7月下旬に受験者宛てに送付する。

なお、受験票が令和元年（2019年）7月26日（金）までに届かない場合は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に問い合わせること。

## 7 正答及び合格基準の公表

令和元年（2019年）8月13日（火）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に正答及び合格基準を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

## 8 合格発表等

### (1) 合格発表

令和元年（2019年）9月6日（金）午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県の各広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所）に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

電話による合否の問合せには、一切応じないものとする。

### (2) 合格証の交付

令和元年（2019年）9月6日（金）から令和元年（2019年）9月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までに、受験願書を提出した機関において交付する。

### (3) 得点に関する開示

熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第22条に基づく個人情報の口頭による開示請求期間は、合格発表の日から令和元年（2019年）10月8日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

受験者本人から申し出があった場合に限り、その者の得点を受験者本人に口頭で開示する。

開示を希望する者は、合格発表後、受験票を持参の上、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課において開示請求を行うこと。

## 9 問合せ先（受験願書請求及び提出先）

### ○ 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話 096-333-2242

### ○ 熊本県県北広域本部玉名地域振興局保健福祉環境部（有明保健所）衛生環境課

郵便番号 865-0016 玉名市岩崎1004-1

電話 0968-72-2184

### ○ 熊本県県北広域本部鹿本地域振興局保健福祉環境部（山鹿保健所）衛生環境課

郵便番号 861-0501 山鹿市山鹿465-2

電話 0968-44-4121

### ○ 熊本県県北広域本部保健福祉環境部（菊池保健所）衛生環境課

郵便番号 861-1331 菊池市隈府1272-10

電話 0968-25-4135

### ○ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局保健福祉環境部（阿蘇保健所）衛生環境課

郵便番号 869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402

電話 0967-24-9035

### ○ 熊本県県央広域本部上益城地域振興局保健福祉環境部（御船保健所）衛生環境課

郵便番号 861-3206 上益城郡御船町辺田見400

電話 096-282-0016

### ○ 熊本県県央広域本部宇城地域振興局保健福祉環境部（宇城保健所）衛生環境課

郵便番号 869-0532 宇城市松橋町久具400-1

電話 0964-32-1148

### ○ 熊本県県南広域本部保健福祉環境部（八代保健所）衛生環境課

郵便番号 866-8555 八代市西片町1660

電話 0965-33-3198

### ○ 熊本県県南広域本部芦北地域振興局保健福祉環境部（水俣保健所）衛生環境課

郵便番号 867-0061 水俣市八幡町2-2-13

電話 0966-63-4104

### ○ 熊本県県南広域本部球磨地域振興局保健福祉環境部（人吉保健所）衛生環境課

郵便番号 868-8503 人吉市西間下町86-1

電話 0966-22-3107

○ 熊本県天草広域本部保健福祉環境部（天草保健所）衛生環境課

郵便番号 863-0013 天草市今釜新町3530

電話 0969-23-0172